

条例の概要(内容)

目的

障害のある人もない人もお互いの人格と個性を大切に、支え合いながら生きる地域社会をつくれます。



基本理念(基本的な考え)

- 障害のある人もない人もお互いの人格と個性を大切にします。
- 障害のある人が自分の障害に応じた手段でコミュニケーションをとる権利を大切にします。

市の施策(市がすること)

市役所



- 障害に応じたコミュニケーション手段の理解や利用を広めます。
- 学校で児童・生徒が障害に応じたコミュニケーション手段に触れ合う場をつくれます。
- 障害に応じたコミュニケーション手段を使った情報発信の仕組みや、障害のある人が情報を受け取りやすい環境をつくれます。
- 災害などの非常時に、障害に応じたコミュニケーションがとれるよう支援します。
- コミュニケーション支援者(手話通訳や要約筆記をする人)を確保、育成します。



市民

- 基本理念を理解して市の施策に協力するように努めます。



事業者

- 基本理念を理解して市の施策に協力するように努めます。
- 障害のある人が障害に応じたコミュニケーション手段を利用できるよう配慮に努めます。



防府市障害の特性に応じた コミュニケーション手段の理解及び 利用の促進に関する条例

(令和4年4月1日)

障害のある人をはじめ、全ての市民が住み慣れた地域で、
共生し、安心して、生きがいをもって暮らせる地域づくりを実現するため、
市民のみなさんが障害に応じたコミュニケーション手段があることを
理解し、利用を進めていくための条例ができました。



発行:防府市健康福祉部障害福祉課 (〒747-8501 防府市寿町7番1号)
電話:(0835)25-2387 FAX:(0835)25-2539
メール:sfukushi@hofu.city.yamaguchi.jp

防府市障害福祉課

しょうがい とくせい おう
障害の特性に応じた
 こみゆにけーしょんしゅだん はいりょ れい
コミュニケーション手段や配慮の例



しかくしょうがい
視覚障害

しかくきのう なん しょうがい しょう じょう
 視覚機能に何らかの障害が生じている状
 態です。全く見えない、見えづらいなど、
 見えない程度は様々です。

こみゆにけーしょんしゅだん れい
コミュニケーション手段の例

- ***点字** 6つの点の組み合わせで表す文字
- ***音訳** 文字などの情報を音声にして伝
えるもの
- ***代筆・代読** 本人に代わって文字を書
いたり、読み上げること
- ***拡大文字** 大きな文字で書かれたもの

はいりょ
配慮

- ・場所や物の位置は「あれ」「それ」でなく
具体的に伝えてください。
- ・危険な場面で状況がわからず動けない
ことがあります。状況を説明して安全
な場所まで誘導してください。

ちようかくしょうがい
聴覚障害

ちようかくきのう なん しょうがい しょう じょう
 聴覚機能に何らかの障害が生じている状
 態です。全く聞こえない、聞こえにくいな
 ど、聞こえない程度は様々です。

こみゆにけーしょんしゅだん れい
コミュニケーション手段の例

- ***手話** 手指や体の動き、表情などを使っ
て表す言語
- ***要約筆記** 話の内容を簡単にまとめて、そ
の場で文字にして伝えるもの
- ***筆談** 互いに文字で意思を伝えあうもの

はいりょ
配慮

- ・その人に合ったコミュニケーション手段
を確認してください。
- ・連絡先を載せる場合は、FAX番号や
メールアドレスも載せてください。
- ・非常ベルやアナウンスが聞こえず、状況
がわからないことがあります。困ってい
る人がいたら状況を伝えてください。

もう
盲ろう

しかく ちようかく りょうほう しょうがい しょう じょうたい
 視覚と聴覚の両方に障害が生じている状態です。見えない、聞こえない程度は様々です。

こみゆにけーしょんしゅだん れい
コミュニケーション手段の例

- ***手書き文字** 盲ろう者の手のひらに指で
文字を書いて伝えるもの
- ***触手話** 話し手の手話を手で触れて読
み取るもの
- ***指点字** 点字タイプライターのキーに見
立てた盲ろう者の指を話し手が
たたくもの

はいりょ
配慮

- ・そっと手や肩に触れてから、名前を伝え
て話しかけてください。
- ・聞き違いなどで話が間違っ
て伝わることがあります。話が正しく伝わっ
ているか確認してください。



げんごしょうがい
言語障害

げんご かなか きのう しょうがい こえ で
 言語に関わる機能の障害により、声が出なかつ
 たり伝えたい言葉が出てこなかったりします。

こみゆにけーしょんしゅだん れい
コミュニケーション手段の例

- ***コミュニケーション支援ボード**
絵や図、簡単な日本語などが書いてある
ボードを指で指して思いを伝えるもの

はいりょ
配慮

- ・静かな場所でゆっくり落ち着いて話せるよう
にしてください。
- ・はい、いいえで答えられるような質問をして
ください。



したいふじゆう
肢体不自由

びょうき けが てあし からだ
 病気や怪我などにより、手足など体
 の機能に障害が生じている状態
 です。麻痺などにより、話すことができ
 ない場合があります。

こみゆにけーしょんしゅだん れい
コミュニケーション手段の例

- ***意思伝達装置**
わずかな動きで文字を入力して言
葉にできる機器
- ・話が聞き取りにくいときは、筆談を
するなどの工夫をしてください。

はいりょ
配慮



ちてきしょうがい
知的障害

ちてききのう しょうがい はったつき さい
 知的機能の障害が発達期(おおむね18歳まで)にあらわれ、何らかの特別な援助を必要とする状態
 です。複雑な会話、抽象的なこと
 の理解、自分の気持ちを表現することなどが苦手だったりします。

こみゆにけーしょんしゅだん れい
コミュニケーション手段の例

- ***コミュニケーション支援ボード**
絵や図、簡単な日本語などが書いてあるボード
を指で指して思いを伝えるもの
- ***るび** 文章の漢字などにふりがなを付ける

はいりょ
配慮

- ・ゆっくり、丁寧にわかりやすい言葉
で話してください。
- ・大切な内容は繰り返し伝えてくだ
さい。

せいしんしょうがい
精神障害

びょう とうごうしつちようしやう せいしんしつかん
 うつ病や統合失調症などの精神疾患によ
 り、ストレスに弱いなど、日常生活がしづ
 らくなっている状態です。

はいりょ
配慮

- ・穏やかな口調で、安心感を与える対応
を心がけてください。



はったつしょうがい
発達障害

う しょう ぼう ちが
 生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、
 コミュニケーションが苦手、注意が続かないな
 ど、日常生活がしづらくなっている状態です。

はいりょ
配慮

- ・あいまいな言葉や遠回しな表現は使わ
ず具体的な言葉で話してください。
- ・小さな変化にも不安を感じやすいので、予
定の変更などは前もって伝えてください。